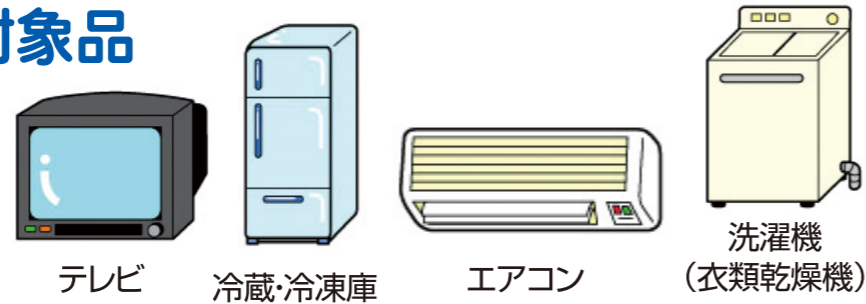


リサイクル対象品

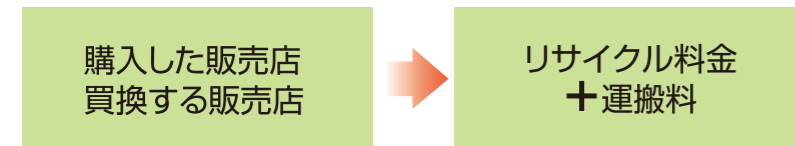
家電リサイクル法対象品

家電リサイクル法により、テレビ、冷蔵・冷凍庫、エアコン、洗濯機・衣類乾燥機の家電4品目は、ごみとして処理できません。下記の方法でリサイクルしてください。

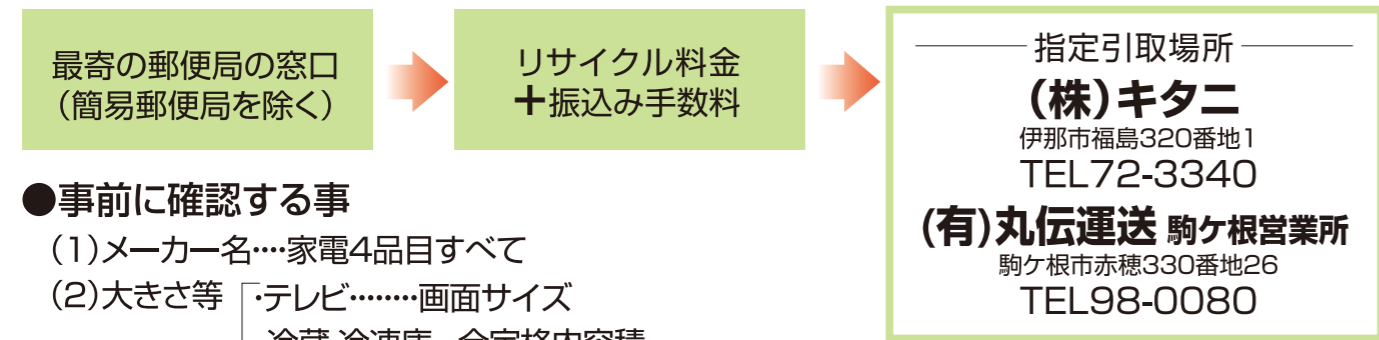


リサイクル方法

① 購入した販売店や家電リサイクル券取扱店へ依頼



② 郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所に自分で運搬



● 事前に確認する事

- (1) メーカー名…家電4品目すべて
- (2) 大きさ等
 - ・テレビ…画面サイズ
 - ・冷蔵・冷凍庫…全定格内容積

● 持ち込み先 指定引取場所へ

※自分で運搬できない場合は、収集運搬許可業者に依頼してください。別途運搬料が必要となります。



パソコン

家庭用パソコンを再資源化する制度があります。リサイクルマークのないパソコンなどを廃棄する場合には、リサイクル料金が必要になります。



ご家庭で不用になったパソコンは、資源として再利用されています

パソコンメーカーが回収

回収の申し込み

対象機器：
デスクトップパソコン本体
ノートブックパソコン
CRTディスプレイ
液晶ディスプレイ
液晶ディスプレイ一体型パソコン

は、廃棄するパソコンのメーカーの受付窓口まで。
(ホームページからの申し込みもできます)
自治体・販売店等での回収・申し込みの受付は行っていません。

回収・再資源化のしくみ

- 申し込みます
- 郵便局に引き取りを依頼する持ち込みます
- 再資源化センターに配送します

資源として再利用

PCリサイクルマークの付いたパソコンは、新たな料金負担なしでメーカーが回収・再資源化します。マークの付いていないパソコンは回収再資源化料金をいただけます。

回収するメーカーがないパソコン(自作パソコン、倒産や事業撤退したメーカーのパソコンなど)は「パソコン3R推進協会」が有償で回収・再資源化します。

検索

PC3R 一般社団法人 パソコン3R推進協会 <http://www.pc3r.jp/>
TEL 03-5282-7685 FAX 03-3233-6091

二輪車

市では、バイク(原付～大型)の回収・処理を行っていません。国内メーカー等16社が国内で販売したバイクは、「二輪車リサイクルシステム」で処分してください。

詳しくは、二輪車リサイクルコールセンター(050-3000-0727)へお問い合わせ、または、<http://www.jarc.or.jp/motorcycle/>へアクセスしてください。手続き、持ち込み先(指定引取窓口・廃棄二輪車取扱店)、リサイクル料金、引取対象基準等の情報をご案内しています。

【解説】
全てのバイクが対象とはなりません。二輪車リサイクルシステムは、参加事業者16社が、環境省から「広域認定制度」の認定を個別に受け、参加事業者が国内で販売した車両を「使用済二輪車」として回収し、再資源化をおこなっています。

携帯電話・消火器

リサイクルシステムが運用されています。詳細につきましては、販売店や専門処理業者へお問い合わせください。



(株)キタニ MAP



(有)丸伝運送 MAP

